

JR津田沼駅南口開発の進展に伴う児童増加対応について 地域住民対象説明会 議事録（要約）	
開催日時	平成25年11月26日（火曜） 15:30~17:00
場 所	谷津公民館
出席者	市瀬学校教育部参事、小野寺教育総務課長、島本学校教育部主幹、森野都市整備部主幹、浅野目青少年課長、天野こども政策課長

島本主幹 （JR津田沼駅南口開発の進展に伴う児童増加対応について、資料に基づいて説明）

【質疑応答】

質問者 まず伺いたいのが、案1。近隣公園をグラウンドとして使用することに関して、昨今、子どもの安全というのが非常に心配されている。池田小学校のような例もある。行き帰りや、また、使用しているときの安全対策、防犯対策はどうするのかというのが、離れたところをグラウンドとした場合の課題になると思う。

また、56クラスということになると、体育の授業も相当数の時間になると思うが、年間を通して56学級の体育の授業時間数はどのくらいか。併せて、公園は、その年間体育の時間全部を借りられるような形で提供してもらえるのかどうか。これはクラブ活動にしてもそう。土日も含めて、クラブ活動などに貸してもらえるのかどうかというのも、学校を運営していく上ではきちんと考えなければいけないと思う。

あとは、プール。プールについても、56学級あれば相当な授業時間になると思うが、それを受け入れてくれるだけの民間施設はあるのかどうか。

回答者 道路を横断したところにグラウンドを借りることについては、今の御意見のとおり、業間活動あるいは体育の時間ということを含めて、道路を横断していくことになる。今後の懸念事項の一つであるので、十分、その安全対策、これは学校との協議・調整のもと、教育委員会としても対応を検討しなければならないというように、現段階は考えている。

2点目の56学級という中での体育の時間あるいはプールという御指摘。体育の授業は、現在の26学級でもグラウンドを3学級で対応している曜日もあるというような状況である。全日、全時間、全コマがそういう状況ではないけれども、この56学級の体育をどのように展開するかについても検討

しなければならないと考えている。

そして、プールについても、仮に民間の施設を利用させていただいた場合、これまでの実例の中では、東日本大震災の際に、袖ヶ浦東小あるいは第三中学校が国際水泳場を借りて実施をした経過がある。ただ、この際にも、移動する手段としてバスでの送迎、あるいはそのプールの借りられるレーン数等もあるので、56学級規模の運営を行う場合には、学校運営や学校行事の調整も含め、通年を通した中で考えていかなければならないということは十分認識している。

質問者 習志野市学校施設再生計画ということで、検討専門委員会が9月に発表した。その中で提言しているのは、小学校の学級数は12から24というのを標準としたいということになっているわけけれども、56学級というのは1.5倍以上になる。それはわかっているお話で、今、進んでいるのか。

それともう一つ、学校教育施行規則第41条に、小学校の学級数は12学級から18学級ということになっているが、56学級というと、その基準に対してどういう説明になるのか。一番初めの話に戻るかもしれないけれども、これだけの規模になることがわかっていて、学校の敷地を今の開発地域の中に入れられなかったというのは、市の将来計画をやった計画の中で、もうつまずきがあったのではないか。そういう見直しから、もう一度再検討したらどうか。こんなに大きなお金が、また市役所も建替えなくちゃならない、あそこの学校も建てかえなきゃならないというような状況になっていて、大変だと思う。そういうことを一切考えずに開発をやったのか。

例えば、谷津南小学校ができたときのことを考えてみれば、平成5年に最大となる1,048人、28クラスの時期があった。それが今、教室はがらがらで使っていない。生徒数は、僕が調べた平成23の段階では、456人、16クラスである。そういうような状況に、この20年でなってしまう。そうすると、通学路の問題等々、いろいろあるかもしれないけれども、もう一度手直しする必要があるんじゃないの。だから、恥ずかしながら、テレビなんかで取り上げられるんだよ。

ああでもない、こうでもないと言っても仕方がないとは思いますが、再度、1年かけても、もっといい案を出すべきじゃないか。

回答者 確かに、学校教育法施行規則に、基本的に学校規模については、12から18学級を標準とするというように謳われてある。学校施設を再生するに当たって、昨年11月から専門の委員さんに今後の本市の学校施設の課題について検討いただいて、この9月30日に提言をいただいた。その提言の中

では、地域の実情を踏まえた学校の適正規模といったものを検討という提案  
いただいている。

その中で、なぜ 56 学級かというところは確かにあるけれども、今回の児童  
増への対応として平準化を図るには通学区域を変更する必要が出てくる  
ということに対しての従前まで御意見を踏まえると、56 学級が決して望ま  
しいとは考えていないけれども、谷津と奏の杜の地域を一つの小学校区とさ  
せていただくことが、そこに育つ子どもたちのより良い成長に寄与するとい  
うことで判断させていただいた。

また、平成 16 年当時の開発にかかる段階では、少子高齢化という中、児童  
の増加予測をそこまで増えないという想定で進めてきたところがあり、現  
区画整理区域内に学校用地がないので、学校の新設はできないということで  
整理をさせていただいた。

なお、この対策に当たっては、現段階における谷津小学校の将来規模とし  
て、本設校舎を 36 学級、児童増加段階は仮設校舎を併置する形で学校運営  
をさせていただこうという案になっている。

質問者     そこまで言うなら、24 学級までにするという提言は覆すんだね。

回答者     覆すということではなくて、その提言の中でも谷津小の児童増のことにつ  
いては触れていると思う。

質問者     今持っているけれども、全然触れられてない。

回答者     谷津小の児童増については、別の計画というような形で触れているという  
ように認識している。

24 学級までが適正数というか、標準という考え方の御提言を踏まえて、  
今後、市内の各学校施設の適正規模・適正配置を検討していかなければなら  
ないと考えており、各地域に応じた適正規模が必要になってくる中で、現段  
階、谷津小については、24 を超えるけれども、36 ということで設定をさ  
せていただいている。

質問者     学校施設の建替えにあたり、35 億、36 億。あの予算の出し方について  
だけれども、実は今から 7 年前に埼玉県の草加市で学校を建設する際に、規  
制緩和により天井高を低くすることによって建設費を安く抑えたというこ  
とがあった。

それから、もう一つは、震災が起きた場合のことを考えると、学校は避難

所になると仮定しなくてはいけないと思う。今、この谷津地域全体を考えると、谷津南小学校は海拔ゼロメートルに近いので、避難所にはならないと思う。そうすると、向山小学校か谷津小学校という形になると思う。今、向山小学校は約半分教室が空いているので、そういうところでは対応できると思うけれども、谷津小の場合はそういう対応ができるような建設費用を含めての35億なのか、その辺をお聞かせいただきたい。

回答者 まず、この建設費用は、25年度現在の単価に必要な面積を乗じて出しているものである。そういう中で、今ほどの御指摘の避難所という部分について、基本的には体育館が避難所の位置づけになろうかと思うけれども、東日本大震災以来、学校が地域の核として、そういう設備が必要とされるということで認識しているので、その辺については、基本設計の中で具体的に避難所機能も見ていかなければならないというように考えている。

回答者 今申し上げたとおり、事業費については、本当に概算という数字である。あと、もう一つ、草加市の規制緩和であるが、草加市は私もも学校施設を見に行ったことがある。それは、学校施設の複合化、多機能化という視点で見に行ったものであるが、その視察の中で、天井高を低くすることによって高さを抑えることで学校の経費を削減したというようなことは承知をしている。

質問者 本日示された2つの案というのが本当に現実的なのかと感じる。先ほど話が出たように、学校規模から見ても24学級を更に超えると。倍以上だよ。そういった学校が本当に運営できるのか、教育環境を悪化させないのかということは疑問に思う。

先ほどグラウンドのことを言ったが、ちょっと回答がなかったこととして、正規の授業は平日の日中だけだと思うが、クラブ活動を考えると、夕方とか土日もあるよね。夏休み中もあるかと思う。その部分についても公園は使えるのか、それとも、それはもう制約されてしまうのかというのは、現実的に学校運営ができるのかという点では重要だと思う。課外活動まで含めて答えていただきたい。

あと、先ほど冒頭で仲よし幼稚園跡地活用事業750世帯を除くとあるが、その750世帯はどこの学区になるのか。単純に1世帯3人の方が入るとなると、また2,250人も人口増となる。その方たちのお子さんは一体どこへ行くのか。飛び地のようにそこだけ別の学区に持っていくというのも、非現実的なように思う。

もう一つが、この開発地域を見ると、当時の基本構想よりも公園面積が狭くなっているし、現在、農地として活用を考えていた方が農地をやめて生産緑地を解除して、宅地なりマンションなりの建設を新たに考えている方も最近ではいらっしゃるという中で、7,000人という想定も本当に7,000人以内におさまるのかということも出てくると思う。

そういった点で、本日示された案というのが本当に現実的なのかどうか疑問に思うけれども、この3点についてどうお考えなのか伺う。

回答者 1点目の教育環境としての現実性について。やはり56学級ということからすると、様々懸念されることはあると思っている。ただ、ハード的には学校カリキュラムをこなすための施設を整備しなければならないということ。ソフト的な部分も教育環境の配慮も、56を見据えた中で検討をさせていただくということで、教育委員会としては良好な教育環境を確保するための施策を別途構築させていかなければならないという考え方で、今回、提案をさせていただいている。

それと、クラブ活動。近隣公園を借りた場合については、基本的に土日利用は社会体育というか、学校開放の一環の扱いになっているかと思う。現在、谷津小学校のグラウンドでは土日に少年野球とサッカーを行っているので、谷津小学校が使えない状況があるため、どこに代替として活動場所を置いていただけるか別途御相談をさせていただこうというように考えている。

そして、仲よし幼稚園跡地活用事業における750世帯から生じる子どもたちの通学区は、谷津小学校は56学級ということから、谷津小では受けられないので、仮に向山小学校になるということ考えている。通学路についても踏切を横断しないところを指定させていただこうと考えている。

あとは、集合農地のお話については、計画上と実際というところで、そういうことも起こり得ると思っている。そういった中では、今回示させていただいた対応策については、基本的に柔軟に切り替えができるような形の提案をさせていただいていると考えている。

回答者 これまで、様々な案を皆様に提示してきた。谷津幼稚園を仮に移転させた場合、通学区域を変更した場合、変更しなかった場合と、教育委員会の中でも議論を重ねてきた。しかしながら、冒頭、教育委員会の基本的な考え方というところで皆様に御説明したけれども、やはり谷津地域にお住まいの方、奏の柱に新しく住まわれる方あるいは住んでいる方、そういった地域の方を考えた場合、教育委員会としては、56学級という形にはなるかもしれないけれども、そのような形で学校運営をするのがいいのではないかとこと

を考えた。それには、学校施設のハード面あるいはソフト面から、様々な課題はあろうかと思う。近隣公園をグラウンド用地として使うことについても、子どもの安全をどうやって見守っていくのかというような課題があると思う。学校運営においても、本当に運営ができるのかと。特別教室、例えば理科室、家庭科室については、現在一つずつしかないけれども、これを二つずつ確保する中で対応できないか、あるいは体育館についても、今 1,000㎡弱の体育館があるけれども、2,000人弱のお子さんを受けとめることができるのか、そのためには体育館をどの程度の規模にしなければいけないのか、そういった部分で考えていかなければいけないと思う。こういった視点からも、皆さんの御意見をいただければと思う。

質問者 この案だと、今住んでいる子どもたちに一つもいいことがない。運動会をやる場所も決まっていなくて、クラブ活動だとか業間休みだとか、どこで遊べばいいんだろうとか、音楽会だとか、全ての行事において、全てのことに関して、給食の自校給食も本当にいいことだと思っているが、それも全て廃止されて、何一ついいことがない。それならば、これらのことを了解した方が奏の杜に来ればいいのかと思うので、スクールバスで他所へ通っていただくとか、それでも奏の杜に越してきたいと思われる方が越してきたらどうなのか。

回答者 そのような御意見は前回もいただいており、承知している。保護者の方々にも十分な御理解と御支援がなければならぬということももちろん承知している。いいことがないということではなくて、我々は、子どもたちにとって、いいことができるようにバックアップをしていきたいという思いである。皆さん方におかれまして、今回のこの方向性で行かせていただければ、御理解と御支援をいただければ非常にありがたい。いいことがないということは、推計上の人数がこのままだと、子どもたちにとって、運動会をどこでやる、音楽会に参加できる、できないといったことも生じるかもしれないけれども、そういうことがないように、その推計を見極めた中で、学校、教育委員会、そして地域の方々で様々な御相談、御協議、調整をしていかなければならぬと考えている。

質問者 資料について、一つは、通学区域と書いてあるけれども、どこからどこまでが通学区域なのかという、例えば自分の住んでいるところはわかるけれども、どこからどこまでがというのがわからない。だから、通学区域はどこからどこまでだというものを示したほうが、新たに住む人または今まで住んで

いた人もわからないと思う。その辺を書いていただきたい。

それから、もう一つは、近隣公園を借りるという表現をしているが、これは市のものなのか。借りる借りないは、市と教育委員会の間であって、別に借りることを明記する必要はないと思う。

それから、非常によかったのは 16 ページに書いてある対比。これはわかりやすく、よかったと思う。

しかし残念ながら、ここの対比の中で、例えば案 1 が○とか、案 2 が△だとかというような、我々が判断できるような、または皆さんの中でも判断をしていると思うけれども、その辺を示していただけたらなと思った。

回答者 御意見としていただいたことを、今後の資料の体裁等、反映できるように工夫をしていきたい。

質問者 問5のところをどう分析しているのか。問5の「学区変更はしないほうが良い」というパーセンテージと「学区変更をしたほうが良い」とか「高学年分離をするよりは良い」という、この数をどう分析したのかというのは説明していただいたほうがわかりやすいと思う。

回答者 資料の問5、学区変更による対応についてのアンケート集計結果について。「学区変更による対応についてお伺いします」ということだけでも、「学区変更はしないほうが良い」というのは、明確に 40.5%である。「高学年分離をするよりは良い」というのは、高学年を分離するのであれば学区変更をしたほうがよいというようにも感覚的には読めるというような中で見ると、「高学年分離をするよりは良い」の 240 件、「谷津幼稚園を移転するよりは良い」の 22 件と「学区変更をしたほうが良い」の 262 件で、トータル 524 件になる。そういうことからすると、「学区変更はしないほうが良い」を上回るということの確認ができるのかなと考えている。

ただ、逆に、高学年を分離しないのであれば学区は変更しないほうがよいという形、あるいは幼稚園を移転しないのであれば学区は変更しないほうがよいという形でも、今回のこのアンケートの中身としてはとれるというように考えている。

そういうことから、今回、基本、学区は変更しないということ、これは地域との関連であるとか、子どもたちの成長ということをどのように受けとめるかという中で、今回、高学年分離は残しているけれども、学区の変更は行わず、谷津幼稚園の移転も行わないこととしたことに対して、改めて本日お配りしているアンケートでどのように評価をされるのかということについて

て意向確認をさせていただいている。

質問者 今の説明で、アンケート用紙の4ページ目、この中で「学区変更をしたほうが良い」という黄色の欄で、谷津二丁目、三丁目、五丁目、六丁目の方たちは、「学区変更をしたほうが良い」というのは、自分たちが学区変更をしたほうがいいのではなくて、新たに開発された奏の杜の方たちを学区変更したほうがいいというように思っているんだと思うけれども、いかがか。

回答者 基本的に、これまでの意見を聞く限りでは、そのように思う。

質問者 そうしたら、今、案1と2の説明を聞いていて、案1にした場合、仮設校舎が3棟できる予定だよね。仮設校舎というとプレハブの建築物を想像するが、夏場の空調の関係とか、あるいは今、市内全体の小・中学校でトイレの問題、非常に古くなっているので匂いの問題だとかが発生している。仮設校舎にした場合、その辺どのように建設するのか、考え方を教えていただきたい。

回答者 基本的に、プレハブ仮設校舎といっても、いわゆる工事現場にあるようなプレハブではないということ、重量鉄骨での設置ということを考えている。そういうことと併せて、仮設校舎は、環境上どうしても夏は暑い、冬は寒いということもあるので、空調設備も必要になってくるということで想定をしている。また、トイレの環境についても、現行よりはよいというような形の中で整えていくという考え方である。

質問者 現状、一部道路面積が拡張されて校庭が狭まったところを、民間の土地を買って、それに対応しているよね。新校舎が建ち上がったときに、現状の建築物が解体されると思う。あるいは先ほどの説明だと、プールもなくしてというような説明を受けたけれども、今までも谷津小学校というと校庭が非常に狭いということになっていただけけれども、最終的に、仮にプールがあったとして、新校舎ができた、現状の体育館等も取り壊しになった場合、現行と比較して、グラウンドの面積のプラスマイナスの想定はどのようになるのか。

回答者 全体の計画を踏まえた中でないと、面積というのはなかなか見出せないが、現行法令の中で新校舎を建て、そして現校舎を解体するといったときには、現在のグラウンドよりは広くはとれるのではないかと考えている。



質問者 56 学級になると、当然、放課後児童会の子どもたちも増えていくと思う。学童の部屋をつくるのお話があったけれども、それで本当に足りるのか。

回答者 児童数が増えていくにつれて放課後児童会の入会児童も増えていくということを想定した中で、一旦、一時校舎を、いわゆる推計上の教室不足が予測される教室よりも多く当初に増置する計画なので、その中で賄っていけると想定している。併せて、新設の校舎を建てる際には、その段階で必要となる放課後児童会の部屋も整備をしておくというような対応の中では、一定程度考案した中で放課後児童会の増加についても対応し得るというような形で考えている。

質問者 放課後児童会の児童について、教室にいる子もいるだろうし、外で遊びたい子もいると思う。その際は道路を越して遊ばなければいけない。それだけの人手を確保してくれるのか。

回答者 児童会の教室だけでは生活指導できない部分があって、グラウンドで遊ぶ場合もある。当然、その場合にはその児童数に見合った指導員を配置し、管理監督する中で運営を進めていきたいと考えている。

～閉会～